

京セラ本社ビルの寒風に めげず宣伝抗議申し入れ



2014春争議支援 京都総行動でJAL争議支援



発行責任者
 柚木康子
 大田区羽田
 4-10-4
 石井ビル3階
 TEL03(6423)7878
 FAX03(6423)7430
 メール
 sasaerukai@
 lemon.plala.
 or.jp

2月28日、2014年春 労働争議支援京都総行動」が京都総評、JAL争議京都支援共闘などを中心に行われ、内田妙子JAL客乗原告団団長を先頭に京都市内にある稲盛財団と京セラ本社に申し入れを行いました。

京都市中心部にある稲盛財団には初めての申し入れとなりましたが、なぜか私たちの行動の情報を把握していた京セラ本社総務部担当の方々などたくさんの方々がビルの付近でお出迎えしてくれました。

大きなビルのワンフロアすべてを使用する稲盛財団は、京都支援共闘やJAL不当解雇撤回原告団の代表者に対し、事務局次長が応対しましたが名刺も出さず「稲盛和夫理事長にこの文書を渡すかどうかを検討する」という態度でした。一

日も早い空の安全のためにも、必ず理事長に手渡して争議の早期解決を伝えてほしい旨、参加者一同で言い渡しました。

京セラ本社前では、時折の土砂降り、ひょう・あられに加え、本社百メータービルのすさまじい寒さのビル風がふきさらす下、50人を越える地域の支援の仲間が、申し入れ代表団激励のマイクを握りました。

自らの長期争議に続いてJAL争議をわがことの課題として位置づけ闘う国鉄労働組合や2014春闘をストライキをかけて闘う郵政産業労働者ユニオン、町の印刷屋を次々倒産に追い



込むプラットフォーム企業・印刷通販のプリントパック社の組合員いじめとの闘いの報告などが続きました。

京セラ本社前宣伝を行う際にはなぜか本社前にタクシーの行列で宣伝カーが正面に置けず、また、総行動の後、烏丸における宣伝を行おうとしたところ、いつも宣伝カーを置く場所に、なぜかトラック3台が不法駐車をしていましたが、通行人のビラの受け取りは良好でした。

この一日の総行動の中で、合同組織労働組合のトール争議が出版している京都大丸への申し入れの成果が実り、勝利解決を果たすことができました。次はJAL不当解雇撤回闘争の勝利に向けてがんばろうと、京都の仲間18日の月例宣伝行動や高裁宛りがきの取り組みを強化しようという決意しています。（京都発）

日本航空被解雇者を戻さず、パイロットも新規採用発表！

日本航空は東京地裁判決の翌月、解雇強行一年半後に、不当にも深刻な人員不足に陥った客室乗務員の新規採用を開始し、2014年度入社予定者をいれば今までに1780名もの採用を行ってききましたが、1月20日、今度は2015年度のパイロットの新規募集も発表しました。

2010年12月、経営破たん後に縮小された事業規模に見合った人員体制は達成していたにもかかわらず、日本航空はその事実を隠して解雇を強行しました。

解雇した165名を職場に戻すことなく新規に採用をする事は、解雇の真の狙いが「もの言う労働者」の排除であり、組合つぶしであったことを自ら暴露したようなものです。

いま、航空会社では航

空需要の拡大に伴ってパイロット不足が続ぎ、争奪戦となつていきます。そのため、国と航空会社は、2009年に中断されたままとなつていた自衛隊パイロットからの供給（自衛隊割愛制度）を再開するとしています。一方、日本航空で不当に解雇された自衛隊出身パイロットは24名います。こうした割愛制度再開の動きからも、日本航空での解雇が、如何に必要かつ理不尽な解雇であったかが明白となつていきます。

一人前のパイロットと客



室乗務員を育てるには多額の経費と長い日時が必要で、効率的な経営という意味でもベテランの労働者を解雇しておいて、一方で新規採用をすることは到底認められません。国際基準でもありえないやり方です。

ストライキ権確立への介入事件、行政訴訟裁判は5月に結審

解雇がせまっていた2010年の年末闘争で、日本航空乗員組合とJALキャビンクルーユニオンは整理解雇に反対する要求を掲げて、ストライキ権投票（ストライキ権をバツクに闘うかどうかを決める投票）を行っていました。その最中、企業再生支援機構から派遣された管財人代理らが両組合幹部に対し、「ストライキ権が確立するよう

なことがあつたら、3千5百億円の出資を行うことができない」と組合に恫喝的発言を行い、組織運営に介入しました。当然のことながら2011

だからこそILOは2012年6月の勧告に続いて、昨年10月に2次勧告とも言う見解を出しました。東京高裁には、法と証拠に基づいた、又国際社会に恥じることはない判決が求められています。

年8月に東京都労働委員会はこの行為を不当労働行為と認定し、組合への謝罪を求め、救済命令を出しましたが、日本航空は命令を履行しないばかりか、命令取り消しを求めて東京地裁に提訴し現在係争中です。

1月16日・23日に、この裁判において証人尋問が行われ、都労委やこれまでの地裁の審理で日本航空が繰り返してきた「争議権を立てたら3千5百億円の出

資はしない」というのは支援機構の決定である」という主張がウソであったことが改めて浮き彫りにされました。

争議権投票に対する会社の恫喝発言は労使対等の話し合いで解決を求める労組から争議権を奪い、不当解雇を強行するために実施された不当労働行為であることは明白です。

この裁判は5月19日13時10分、527号法廷で結審となります。こちらの裁判も負けられません。「JAL不当労働行為事件の公正な判決を求める要請書」という団体署名の取り組みを行っています。ご協力いただける団体は、支える会のE-Postcard: /sasenkai.com)のトップページ、署名の欄にある用紙をダウンロードしていただき、乗員組合または支える会までご送付ください。

署名提出！

3月5日、高等裁判所に対する署名を個人署名5,000筆、団体署名150団体提出しました。

累計で個人署名319,000筆、団体署名11,255団体になりました。

個人署名目標100万筆に向け更なるご協力をお願い致します！

公正な判決を求める 要請はがきの取り組みにご協力を

三輪和雄（パイロット裁判）・大竹たかし（客室乗務員裁判）両裁判長に対する「公正な判決を求める要請はがき」の送付を取り組んでいます。通信を郵送させていただいている方には私製はがき1セットを通信13号と14号に振り分けてお送りしています。なるべく3月中旬に、遅くても4月初旬ころまでには裁判所に届くように郵送をお願いいたします。

葉書の印刷は支える会のHP (<http://sasaerukai.com>) のトップページの要請はがきの表または裏をクリックしてダウンロードすることができます。官製はがき用と私製はがき用があります。パイロット裁判と客室乗務員裁判とはがきの宛先・要請内容が違いますので、お間違いのないように印刷をお願い致します。お一人各裁判長宛に計二枚お出しください。4月以降は切手代

が52円になります。よろしくお願いいたします。

高等裁判所前 座り込み行動

3月と4月に裁判所前座り込み行動を行います（詳細はページ末尾取組み予定で）。是非皆様の激励をお待ちしています。地方の方裁判所前までは来られない方は原告団までメッセージをお待ちしております。

Email: genkokudan@jagkd146.org
FAX: 03-5737-7819

千代田総行動報告

千代田春闘共闘による千代田総行動が3月13日に一日かけて行われました！
8時30分の虎ノ門駅でのピラ配布に始まり、千代田区役所、高等裁判所、国土交通省、JAL本社、防衛省と要請に廻りました。高裁には公正な判決を求める要請ハガキがかなり届いていました。

防衛省ではJAL中部共闘と合同で申し入れを行いました。

割愛制度によって自衛隊から日本航空に来たにもかかわらず、解雇された原告の斎藤さんの訴えが参加者の心に響きました。

<割愛制度とは>

航空会社は、パイロット不足を補うために、訓練期間が短く、費用も大幅に削減できる自衛隊出身のパイロットを求め、一方防衛省側は、年齢の高いパイロットの人事上の解決などの為に、民間への割愛制度を積極的に受け入れ、この制度は航空会社・国土交通省・防衛省三者合意のもとに進められてきた。日本航空の「経営破たんと再生」は政府が進めてきたわけであり、24名の自衛隊出身者は、会社にも国にも裏切られたことになる。



防衛省前で行動

あの音威子府羊羹が「究極のお土産」に選ばれました！

地域に根差し、地域の特産品を生かし、地域に愛される「旅のきつかけとなるお土産」の発掘を目的に開催された「世界にも通用する究極のお土産フォーラム」で全国の銘品747品の中から、有名百貨店のパイヤー等10名の審査員による1次審査の結果、「JAL闘争を支える音威子府の会」の母体であるecoおといねっぷの「音威子府羊羹」が選ばれました。



最終選考品評会では、残念ながら「究極のお土産9品」には入りませんでした。1次審査を通じた名品百選については、百貨店での販売や、「究極のお土産」の特集誌（新潮社刊）が発表される予定だそうです。eco音威子府の皆さま

「羊羹」が1次審査通過百選（115品）に選ばれました！

んは、「今回の選定は、平素から心がけてきた地域に根差した活動、地域に愛されるものづくり、心のこもった物づくりというコンセプトと、食への安全、安心といった「こだわり」が認められたものであり、改めてものづくりへの責任を痛感しています。

この選定を機に、現状に満足することなく、従業員一同「良い物づくり」にまい進したい」と。

原告団もこの羊羹は物販活動で扱っています
更に全国にこの味を広げていきたいと思えます。

原告団紹介

小栗 純子(香川県出身)



函館育ち、横浜在住) 労組役員在任中に解雇

されました。現在、現役と共に労組役員をし、団交では、私達の解雇を計画実行し、出世された方たちの前で、「絶対に諦めない」オーラを送っています。

島崎 浩子(東京都大田区出身)



「国際線か！」地元

中学生だった私は自転車で羽田空港へ。のちに37年勤めませんが、思いは今でもあの頃のまま。途中で断ち切られた悔しさに涙滲むのは原告団皆同じです。力を合わせて勝つまで闘い続けます。

細井砂織(千葉県市川市出身)

市川で生まれ育ち、今も住



んでいます。31年5ヶ月強で想定外の解雇にな

りました。会社が「筋肉質に」と言った職場は今や骨と皮ばかり。完全にミイラ化する前に、一刻も早く戻って何とかしないと。

桑原佳子(山形県鶴岡市出身)



1970年入社。苦勞

必ず勝利する！と確信しながら高裁判決までの日々を忙しく過ごしています。解雇後に郷里の恩師、同級生先輩、労組・団体の皆様からの「檄布&手紙」が届いた事は驚きと感動でした。皆様の御支援下、あの空へ必ず戻ります。

山田 純江(東京・目黒)



全国からの熱いご支援に心から感

謝しております。厳寒の中、

健気にふくらむ小さな蕾に「いつかは勝利の花をさかせよう!」と私たちの思いを重ねながら、憲法を守り人間らしく働ける社会をつくるためにも、精一杯たたかいます。

藤本吉文(大阪出身)



組合で、副書記長や専門部部长などを歴任し

ました。機長資格訓練の日程が直前に破棄されて、その年末に解雇されました。夢への日々が暗転し家計維持に悶々とする毎日です。御支援に感謝!ありがとうございます。

渡部公智(函館市出身)



エンジンアを13年あまりやっ

た後に副操縦士になったオヤジです。間違った判断を繰り返す経営者が行った不当解雇を許せず、原告団に加わりました。判断が間違っていた証

拠に、破綻後の予想できなかった史上最高の利益を出す始末です。

今後の予定

- 3月24・25・27日 9時~16時 裁判所前座り込み行動
- 集中宣伝行動時間 9時~9時半、12時~13時、15時半~16時
- 3月27日 小倉駅前宣伝行動 18時~19時
- 3月28日 全国一斉宣伝行動 15時~16時 福岡空港宣伝行動 18時~19時 博多駅筑紫口宣伝行動、新宿駅南口、錦糸町駅北口、品川駅港南口、立川駅北口、池袋駅東口、
- 4月2日 8時30分 裁判所前宣伝行動 (東京争議団主催)
- 10時30分~JALプラ

ザ前宣伝行動 4月7・8・10・11日 9時~16時 裁判所前座り込み行動

- 集中宣伝行動時間 9時~9時半、12時~13時、15時半~16時
- 4月16日 12時~裁判所前・国交省前宣伝行動
- 4月18日 18時~JAL本社前宣伝行動
- 4月22日 全国一斉宣伝行動 18時~新宿駅南口、錦糸町駅北口、品川駅港南口、立川駅北口、池袋駅東口、18時半~有楽町マリオン
- 4月23日 12時~裁判所前・厚労省前宣伝行動 17時~17時半 福岡博多駅博多口宣伝行動 18時半~難波 高島屋前宣伝行動
- 4月25日 16時半~17時 JAL前宣伝行動(東京争議団支援総行

